

平成 26 年度 小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会  
第 2 回アドバイザー会議 議事概要

平成 27 年 2 月 9 日（月）14：00～16：30

（内地）小笠原村東京連絡事務所会議室

（現地）小笠原村役場会議室

1. 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について
  - ・ 指定ルートの利用がノスリの出現頻度に与える影響は見られないが、今後は繁殖に影響が出ていないかということも念頭において調査をしてはどうか。
  
2. 小笠原諸島兄島グリーンアノール対応について
  - ・ アノール捕獲における他の動物の混獲率が高く、その一方でアノールによる生態系への顕著な影響が見られていない中、アノール対策の中間評価や中長期のシナリオの再構成を検討する必要があるのではないか。
  - ・ 島民等の理解を得るために、アノール対策の状況や評価等について情報共有していく必要がある。
  
3. 聳島指定ルートについて
  - ・ 聳島指定ルートの利用に当たっては、本来外来種を侵入させないためには人を入れないことが一番であり、そのリスクがあるということを利用者に周知徹底すべき。
  
4. 海岸部の利用について
  - ・ 海岸部利用者への注意喚起の看板設置はどの程度効果があるのか疑問であり、例示の滝之浦の看板設置場所は奥すぎて効果が期待できず、また、その箇所は海岸部ではなくルール違反となるのではないか。
  - ・ 属島への外来種侵入のリスクの大きさを共通認識にしていく必要があり、海岸部の利用者側に過度な譲歩はせず、林内に入るのは許可を得るなどの措置をきちんと行うべきではないか。
  - ・ 海岸部の利用実態について調査を行った上で、その利用実態と研究者側の考えをすり合わせながら、海岸部の利用について議論を行っていくこととする。
  
5. 平成 26 年度事業実施結果について
  - ・ 修復事業のような植物に関する事業は、事業を実施したから終了ということではなく、その後の定期的・継続的な観察が必要であり、常にチェックしていく体制をとってもらいたい。
  - ・ 母島の外来種対策の拠点施設整備は入札不調になったが、改めて母島において将来どのような施設が必要なのかなどを再整理して考え直した方がいいのではないか。

- ・ 今後の外来植物駆除は、効率的・効果的な方法を目指すべきである。そのためには、アカギについては雌木と下層木枯殺を徹底することや、モクマオウやギンネムについても枯殺技術をマニュアル化することなどが考えられる。

## 6. 平成27年度事業予定について

- ・ 今後、オガサワラグワの植栽を進めるのであれば、生物多様性の観点から、クローン苗よりも現地の実生苗を使うことを考えた方がいいのではないかと。また、かつて弟島のオガサワラグワを母島に植栽されたことについて、その状況も調査してもらいたい。
- ・ 母島石門・塚ヶ岳等での外来植物駆除は、当該地域が生物多様性の観点からコア部分であることを考慮し、どう取り組むか十分検討し実施してもらいたい。
- ・ オガサワラノスリの新規調査事業を検討されているが、ネズミの駆除等他事業とも関連するため、是非実施してもらいたい。
- ・ 母島属島で外来植物駆除を行うに当たり、属島に外来種を持ち込まない方法について、環境省等と共通ルール化をしてはどうか。

## 7. 活用案件について

- ① 母島都道241号線（北進線）道路工事等  
（特段意見等はなく、了承された。）

- ② 外来ネズミ対策等

- ・ 兄島の陸産貝類は2009年から危機的状況が続いているが、前回のネズミ駆除時より状況は悪くなっている。現状で薬剤散布ができなくなったため、環境省が事務局となり、研究者、関係機関、地元で対応している事業者等で緊急に議論する場を作るなど対応してもらいたい。

## 8. その他

- ・ 今後のスケジュールについて、第2回保全管理委員会を2月23日に開催することを説明。
- ・ 森林総合研究所からの情報提供として、遺伝的に問題なく、島間等どこで何を植栽できるかというパンフレットを作成したので、参考にしてもらいたい。